



大津市公報

平成 28 年 12 月 28 日
号外 (第 80 号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

規 則

128 大津市市税規則の一部を改正する規則..... 1

規 則

大津市市税規則の一部を改正する規則を公布する。

平成28年12月28日

大津市長 越 直 美

大津市規則第128号

大津市市税規則の一部を改正する規則

大津市市税規則（昭和35年規則第30号）の一部を次のように改正する。

第26条の見出し中「過誤納金」を「過誤納金等」に改め、同条第1項及び第2項を次のように改める。

政令第6条の13第2項の規定による過誤納金の還付の通知は様式第46号、政令第48条の9の4第2項の規定による控除不足額の還付の通知にあつては様式第46号の2によるものとする。

2 政令第6条の13第2項の規定による過誤納金の充当の通知は様式第47号、政令第48条の9の3第2項の規定による控除不足額の充当の通知にあつては様式第48号によるものとする。

第28条第3項を次のように改める。

3 第1項の納税証明書の様式は様式第51号、同項の固定資産課税台帳に記載をされている事項の証明書の様式は様式第51号の2、様式第51号の2の2又は様式第51号の2の3、同項の課税証明書その他の証明書の様式は様式第51号の2の4、様式第51号の3又は様式第51号の4による。

第29条の見出し中「納税証明書」を「納税証明書等」に改め、同条中「に規定する軽自動車税納税証明書」を「の規定による軽自動車税の納税証明書又は法第443条若しくは条例第86条第3項ただし書、第94条の2若しくは第95条の規定による軽自動車税の非課税又は免除の証明書」に、「様式第51号の6、様式第51号の6の2又は様式第51号の7」を「様式第51号の5又は様式第51号の6」に改める。

第29条の2を削る。

第30条中「法第371条第1項」の次に「、法第457条第1項」を加え、「、法第457条第1項の規定による督促状にあつては様式第52号の3」を削る。

様式第4号中

大津市税領収済通知書 (公)

口座番号	01010-7-960040	加入者名	大津市会計管理者	氏名	
収納機関番号	25201	調定年度		宛名コード	

税額		円	納期限	
延滞金		円	税目	
合計金額		円	領収日付印	
コンビニ収納用			期別 / 連番	

手数料督促

(御注意) バーコードがないもの、バーコードが読取れないもの、金額を訂正したもの、合計金額が30万円を超えたものはコンビニエンスストアでは納付できません。

(宛先) 大津市会計管理者
上記のとおり領収しましたので通知します。

取りまとめ金融機関 滋賀銀行大津市役所出張所 この納付書はATMでの御利用はできません。
ゆうちょ銀行取りまとめ局 〒5339-8794 大阪貯金事務センター
収納代行業者 (大津市/コンビニ本部保管)

を

Ⓜ 大津市税領収済通知書

加入者名	大津市会計管理者	口座番号	01010-7-960040	合計金額	
収納機関番号	25201				
通知書番号		賦課年度		対象年度	
				期 別	
				納 期 限	

督促手数料	円	延滞金	円	領 収 日 付 印
合計金額	円			
氏 名				
コンビニ収納用	(御注意) バーコードがないもの、バーコードが読み取れないもの、金額を訂正したものはコンビニエンスストアでは納付できません。 (宛先) 大津市会計管理者 上記のとおり領収しましたので通知します。			

取りまとめ金融機関 滋賀銀行大津市役所出張所 この納付書はATMでの御利用はできません。
 取りまとめ店 〒539-8794 大阪府金事務所センター
 収納代行業者 (大津市/コンビニ本部保管)

に、

口座番号	01010 - 7 - 960040
加入者名	大津市会計管理者

を

加入者名	大津市会計管理者
口座番号	01010 - 7 - 960040

に、

調定年度		課税年度	
宛名コード			
税 目			
期別/連番			
税 額		円	
督促手数料		円	
延 滞 金		円	
合 計		円	
納 期 限			

を

賦課年度		対象年度	
宛名番号			
税 目			
通知書番号/期別			
税 額		円	
督促手数料		円	
延 滞 金		円	
合計金額		円	
納 期 限			

に

改める。

様式第4号の2中

ID	都市会計款	税 目	税 額	円
340	201 01 01			
年 度	宛 名	コ	ド	督促手数料
				円
所 属	課 税 年 度 (年)	期 (月)	連 番 期 (日)	申 告 区 分
1206				
事業年度開始年	申 告 日	日	延 滞 金	円
			合 計 納 付 (入) 額	円

を

ID 343	都市 会計 款 201 01 01	税 目	税 額 円
賦課年度	通 知 書 番 号 / 宛 名 番 号		督促手数料 円
所 属 1206	(申告日) 年 月 日	延 滞 金 円	円
事業年度開始年	期 (月) 日 申告区分	合 計 納 付 (入) 額 円	円

に、

税 目	申告区分	
	法人市民税	事業所税
01 法人市民税	1 予定	4 当初
06 事業所税	2 中間	4 決定
91 市県民税(普微)	3 見込	5 修正
92 市県民税(特微)	4 確定	6 更正
93 市県民税(退職)	5 修正	
02 固定資産税	6 更正	
都市計画税	7 決定	
03 軽自動車税	8 退職	
10 入湯税	9 その他	

税 目	申告区分	
	法人市民税	事業所税
53 法人市民税	20 予定	43 当初
06 事業所税	10 中間	
01 市県民税(普微)	02 見込	
02 市県民税(特微)	43 確定	
03 市県民税(退職)	45 修正	
05 固定資産税	65 更正	
都市計画税	60 決定	
04 軽自動車税	54 均等割	
73 入湯税	99 その他	

を

に、

340	税 目	税 額 円
年 度	宛 名 コ ー ド	督促手数料 円
課 税 年 度 (年)	期 (月) 連 番 期 (日) 申告区分	延 滞 金 円
事業年度開始年	(申告日) 年 月 日	合 計 納 付 (入) 額 円

を

343	税 目	税 額 円
賦課年度	通 知 書 番 号 / 宛 名 番 号	督促手数料 円
所 属 1206	(申告日) 年 月 日 申告区分	延 滞 金 円
事業年度開始年	期 (月) 日	合 計 納 付 (入) 額 円

に

改める。

様式第4号の3中「 公 大津市・法人市民税・納付書」を「大津市・法人市民税・納付書 公」に、
「 公 大津市・法人市民税・領収済通知書」を「大津市・法人市民税・領収済通知書 公」に、

「 宛名コード」を「 宛名番号」に、

ID 350	都市 会計 款 項 目 節 C/D 20101010102004	税 額 円
年 度	宛 名 コ ー ド	督促手数料 円
所 属 1206	(申告日) 年 月 日 申告区分	延 滞 金 円
事業年度開始年	期 (月) 日	合 計 納 付 (入) 額 円

を

様式第4号の3の2(第3条関係)

市町村コード		252018	
滋賀県			
大津市		法人市民税領収証書(公)	
口座番号		加入者	
01010-7-960040		大津市会計管理者	
所在地及び法人名			
年度		処理事項	法人番号
事業年度		申告区分	
から まで		中予確修更決その () 間定定正正定他	
法人税割額	01	百	十
均等割額	02		
延滞金	03		
督促手数料	04		
合計額	05		
納期限	年 月 日	領収日付印	
上記のとおり領収しました。(納税者保管)			

市町村コード		252018	
滋賀県			
大津市		法人市民税納付書(公)	
口座番号		加入者	
01010-7-960040		大津市会計管理者	
所在地及び法人名			
年度		処理事項	法人番号
事業年度		申告区分	
から まで		中予確修更決その () 間定定正正定他	
法人税割額	01	百	十
均等割額	02		
延滞金	03		
督促手数料	04		
合計額	05		
納期限	年 月 日	領収日付印	
日計		日付印	
上記のとおり納付します。(金融機関)			

市町村コード		252018	
滋賀県			
大津市		法人市民税領収済通知書(公)	
口座番号		加入者	
01010-7-960040		大津市会計管理者	
所在地及び法人名			
年度		処理事項	法人番号
事業年度		申告区分	
から まで		中予確修更決その () 間定定正正定他	
法人税割額	01	百	十
均等割額	02		
延滞金	03		
督促手数料	04		
合計額	05		
納期限	年 月 日	領収日付印	
指定金融機関名 (取りまとめ店)	滋賀銀行 本店営業部 大津市役所出張所		
取りまとめ店	大阪貯金事務センター 郵便番号 539-8794		
上記のとおり通知します。(大津市保管)			

様式第 4 号の 4 を次のように改める。

様式第 4 号の 4 (第 3 条関係)

<p>加入者名 大津市会計管理者</p> <p>口座番号 01010-7-960040</p> <p>合計金額</p>		<p>賦課年度</p> <p>納 期 限</p>	
<p>収納機関番号 25201</p> <p>通知書番号</p>	<p>賦課年度</p>	<p>納 期 限</p>	
<p>大津市税領収通知書</p>			
<p>監督手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計金額 円</p>		<p>領 収 日 付 印</p>	
<p>氏名</p> <p>コンビニ収納用</p>		<p>(御注意)バーコードがないもの、バーコードが読み取れないもの、金額を訂正したもの、合計金額が30万円を超えたものはコンビニエンスストアでは納付できません。</p>	
<p>取りまとめ金融機関 滋賀銀行大津市役所出張所</p> <p>取りまとめ店 〒539 - 8794 大阪府金事務所センター</p> <p>収納代行業者</p>		<p>この納付書はATMでの御利用はできません。</p> <p>(大津市 / コンビニ本部保管)</p>	

<p>加入者名 大津市会計管理者</p> <p>口座番号 01010-7-960040</p> <p>住所・氏名</p>		<p>賦課年度</p> <p>対象年度</p>	
<p>氏名</p>		<p>納 期 限</p>	
<p>大津市税領収証書</p>			
<p>監督手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計金額 円</p>		<p>領 収 日 付 印</p>	
<p>氏名</p> <p>コンビニ収納用</p>		<p>(御注意)バーコードがないもの、バーコードが読み取れないもの、金額を訂正したもの、合計金額が30万円を超えたものはコンビニエンスストアでは納付できません。</p>	
<p>取りまとめ金融機関 滋賀銀行大津市役所出張所</p> <p>取りまとめ店 〒539 - 8794 大阪府金事務所センター</p> <p>収納代行業者</p>		<p>この納付書はATMでの御利用はできません。</p> <p>(入金印紙不要) (納入者(金務課)保管)</p>	

<p>加入者名 大津市会計管理者</p> <p>口座番号 01010-7-960040</p> <p>住所・氏名</p>		<p>賦課年度</p> <p>対象年度</p>	
<p>氏名</p>		<p>納 期 限</p>	
<p>大津市税納付(入)書</p>			
<p>監督手数料 円</p> <p>延滞金 円</p> <p>合計金額 円</p>		<p>領 収 日 付 印</p>	
<p>氏名</p> <p>コンビニ収納用</p>		<p>(御注意)バーコードがないもの、バーコードが読み取れないもの、金額を訂正したもの、合計金額が30万円を超えたものはコンビニエンスストアでは納付できません。</p>	
<p>取りまとめ金融機関 滋賀銀行大津市役所出張所</p> <p>取りまとめ店 〒539 - 8794 大阪府金事務所センター</p> <p>収納代行業者</p>		<p>この納付書はATMでの御利用はできません。</p> <p>(入金印紙不要) (納入者(金務課)保管)</p>	

様式第 4 号の 5 中

大津市税領収済通知書 公

口座番号	01010-7-960040	加入者名	大津市会計管理者	氏名	
収納機関番号	25201	調定年度	課税年度	宛名コード	

税額 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円 延滞金 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円 合計金額 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円 コンビニ収納用 <input type="checkbox"/>	手督 手数料 料 促 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円	納期限 <input type="text"/>	税目 / 連番 <input type="text"/>	領収日付印 <input type="text"/>
			標識番号 <input type="text"/>	

(御注意) バーコードがないもの、バーコードが読取れないもの、金額を訂正したもの、合計金額が30万円を超えたものはコンビニエンスストアでは納付できません。
 (宛先) 大津市会計管理者 上記のとおり領収しましたので通知します。

取りまとめ金融機関 滋賀銀行大津市役所出張所 この納付書はATMでの御利用はできません。
 ゆうちょ銀行取りまとめ局 〒539-8794 大阪貯金事務センター
 収納代行業者 (大津市 / コンビニ本部保管)

を

大津市税領収済通知書 公

加入者名	大津市会計管理者	口座番号	01010-7-960040	合計金額	
収納機関番号	25201	通知書番号	賦課年度	対象年度	納期限

手数料 促 料 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円 延滞金 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円 合計金額 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円 コンビニ収納用 <input type="checkbox"/>	氏名 <input type="text"/>	領収日付印 <input type="text"/>	(御注意) バーコードがないもの、バーコードが読み取れないもの、金額を訂正したもの、合計金額が30万円を超えたものはコンビニエンスストアでは納付できません。 (宛先) 大津市会計管理者 上記のとおり領収しましたので通知します。 標識番号
---	----------------------------	-------------------------------	--

取りまとめ金融機関 滋賀銀行大津市役所出張所 この納付書はATMでの御利用はできません。
 取りまとめ店 〒539-8794 大阪貯金事務センター
 収納代行業者 (大津市 / コンビニ本部保管)

に、

口座番号	01010-7-960040		
加入者名	大津市会計管理者		
氏名			
調定年度		課税年度	
宛名コード			
税目/連番			
標識番号			
税額			円
督促手数料			円
延滞金			円
合計			円
納期限			

加入者名	大津市会計管理者		
口座番号	01010-7-960040		
氏名			
賦課年度		対象年度	
宛名番号			
税目			
通知書番号			
標識番号			
税額			円
督促手数料			円
延滞金			円
合計金額			円
納期限			

を

に

改める。

様式第 4 号の 6 及び様式第 5 号を削り、様式第 6 号を様式第 5 号とする。

様式第 7 号中「 公 大津市・事業所税・納付書」を「大津市・事業所税・納付書 公」に、「 公 大津市・事業所税・領収済通知書」を「大津市・事業所税・領収済通知書 公」に、

宛名コード を 宛名番号 に、

ID	都市会計款項目節 C/D	税額	円
350	20101010606004		
年度	宛名コード	督促手数料	円
所属	(申告日)年 月 日 申告区分	延滞金	円
1206			
事業年度開始年	月 日	合計納付額	円

を

ID	都市会計款項目節 C/D	税額	円
353	20101010102004		
年度	宛名番号	督促手数料	円
所属	(申告日)年 月 日 申告区分	延滞金	円
1206			
事業年度開始年	月 日	合計納付額	円

に、

「あて先」を「宛先」に、宛名コード 税額 を 宛名番号 税額 に改め、同様式を様式第 6 号とし、同様式の次

に次の 1 様式を加える。

様式第7号(第3条関係)

市町村コード	2 5 2 0 1 8
滋賀県	
大津市	事業所税領収証書(公)

口座番号	加入者
01010-7-960040	大津市会計管理者

所在地及び法人(個人)名

年度	処理事項	宛名番号

事業年度	申告区分
から まで	当決修更その 初定正正他 ()

税額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
延滞金	02											
督促手数料	03											
	04											
合計額	05											

納期限	年 月 日	領収日付印
日計	□ 円	

上記のとおり領収しました。(納税者保管)

市町村コード	2 5 2 0 1 8
滋賀県	
大津市	事業所税納付書(公)

口座番号	加入者
01010-7-960040	大津市会計管理者

所在地及び法人(個人)名

年度	処理事項	宛名番号

事業年度	申告区分
から まで	当決修更その 初定正正他 ()

税額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
延滞金	02											
督促手数料	03											
	04											
合計額	05											

納期限	年 月 日	領収日付印
日計	□ 円	

上記のとおり納付します。(金融機関)

市町村コード	2 5 2 0 1 8
滋賀県	
大津市	事業所税領収済通知書(公)

口座番号	加入者
01010-7-960040	大津市会計管理者

所在地及び法人(個人)名

年度	処理事項	宛名番号

事業年度	申告区分
から まで	当決修更その 初定正正他 ()

税額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
延滞金	02											
督促手数料	03											
	04											
合計額	05											

納期限	年 月 日	領収日付印
指定金融機関名 (取りまとめ店)	滋賀銀行 本店営業部 大津市役所出張所	
取りまとめ店	大阪貯金事務センター 郵便番号 539-8794	

上記のとおり通知します。(大津市保管)

様式第46号及び様式第46号の2を次のように改める。

様式第46号 (第26条関係)

還付番号

過誤納金還付・払込通知書

年 月 日

大津市長



様

地方税法第17条の規定により還付します。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する判決を経た場合に限り、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として（大津市長が被告の代表者となります。）提起することができます（なお、判決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても判決がないとき、処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるときその他判決を経ないことにつき正当な理由があるときは、審査請求に対する判決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

お返しする金額	円	税目	賦課年度	対象年度	通知書番号
還付理由	還付発生日		年	月	日
金融機関名					
預金種別	口座番号				
口座名義人	振込予定日		年	月	日

宛名コード：

(単位：円)

納付した金額						正しい金額			過誤納額		
期月	収納日	領収日	本税額	督促料	延滞金	本税額	督促料	延滞金	本税額	督促料	延滞金
合計											

(単位：円)

充当額 (過誤納額を未納額に充当した金額)											
賦課対象	税目	通知書番号 法人・指定番号	期月	申告区分	業務固有情報/事業年度	本税額	督促料	延滞金	充当日		
合計											

様式第46号の2 (第26条関係)

還付番号

控除不足額還付・払込通知書

年 月 日

大津市長



様

地方税法第314条の9及び大津市市税条例第39条の9の規定により充当しましたので通知します。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する判決を経た場合に限り、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として(大津市長が被告の代表者となります。)提起することができます(なお、判決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても判決がないとき、処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるときその他判決を経ないことにつき正当な理由があるときは、審査請求に対する判決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

お返しする金額		税目		賦課年度		対象年度		通知書番号	
	円								
還付理由				還付発生日	年 月 日				
金融機関名									
預金種別		口座番号							
口座名義人				振込予定日	年 月 日				

宛名コード：

(単位：円)

控除した金額						正しい金額			控除不足額		
期月	収納日	領収日	本税額	督促料	延滞金	本税額	督促料	延滞金	本税額	督促料	延滞金
			合計								

(単位：円)

充当額 (控除不足額を未納額に充当した金額)											
賦課対象	税目	通知書番号 法人・指定番号	期月	申告区分	業務固有情報/事業年度	本税額	督促料	延滞金	充当日		
						合計					

様式第46号の3を削る。

様式第47号及び様式第48号を次のように改める。

様式第47号 (第26条関係)

還付番号

過誤納金(還付・)充当通知書

大津市長



様

地方税法第17条の2の規定により充当しましたので通知します。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する判決を経た場合に限り、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として(大津市長が被告の代表者となります。)提起することができます(なお、判決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても判決がないとき、処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるときその他判決を経ないことにつき正当な理由があるときは、審査請求に対する判決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

お返しする金額	円	税目	賦課年度	対象年度	通知書番号
還付理由	還付発生日		年	月	日
金融機関名					
預金種別	口座番号				
口座名義人	振込予定日		年	月	日

宛名コード:

(単位:円)

納付した金額						正しい金額			過誤納額		
期月	収納日	領収日	本税額	督促料	延滞金	本税額	督促料	延滞金	本税額	督促料	延滞金
合計											

(単位:円)

充当額 (過誤納額を未納額に充当した金額)											
賦課対象	税目	通知書番号 法人・指定番号	期月	申告区分	業務固有情報/事業年度	本税額	督促料	延滞金	充当日		
合計											

様式第48号 (第26条関係)

還付番号

控除不足額 (還付 ・) 充当通知書

大津市長



様

地方税法第314条の9及び大津市市税条例第39条の9の規定により充当しましたので通知します。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する判決を経た場合に限り、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として(大津市長が被告の代表者となります。)提起することができます(なお、判決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても判決がないとき、処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるときその他判決を経ないことにつき正当な理由があるときは、審査請求に対する判決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

お返しする金額	円	税目	賦課年度	対象年度	通知書番号
還付理由	還付発生日		年	月	日
金融機関名					
預金種別	普通	口座番号			
口座名義人	振込予定日		年	月	日

宛名コード：

(単位：円)

控除した金額						正しい金額			控除不足額		
期月	収納日	領収日	本税額	督促料	延滞金	本税額	督促料	延滞金	本税額	督促料	延滞金
			合計								

(単位：円)

充当額 (控除不足額を未納額に充当した金額)											
賦課対象	税目	通知書番号 法人・指定番号	期月	申告区分	業務固有情報/事業年度	本税額	督促料	延滞金	充当日		
						合計					

様式第48号の2を削る。

様式第51号を次のように改める。

様式第51号 (第28条関係)

第 号				
納 税 証 明 書				
住所 (所在地)				
氏名 (名称)				
賦課年度 税目	年調定額 (円)	納付済額 (円)	未納額 (円)	納期未到来額 (円)
備 考	年度以前滞納税額なし			
上記のとおり相違ないことを証明します。				
年 月 日				
大津市長 印				

注 必要があるときは、備考欄に地方税法第14条の9第1項に規定する法定納期限等 (同項第5号及び第6号に掲げるものを除く。) 又は同条第2項に規定する法定納期限等 (国税徴収法第15条第1項第7号及び第8号に掲げるものを除く。) を記載し、地方税法第16条の4第2項の規定により通知した金額、滞納処分を受けたことがないこと、同法第53条第3項後段の前事業年度以前の法人税割の課税標準となる法人税額について控除されなかった額その他同法第14条の9第2項各号に掲げる地方税の額の算出のために必要な事項を記載すること。

様式第51号の2を削る。

様式第51号の2の2中

「所有者

を

「所有者

住所又は所在地	
氏名又は名称	

に、

」

」

「番号種別」を「種別」に改め、「(家屋棟番)」を削り、同様式を様式第51号の2とする。

様式第51号の2の3中

「所有者

を

「所有者

住所又は所在地	
氏名又は名称	

に、

」

」

「番号種別」を「種別」に改め、「(家屋番号)」を削り、同様式を様式第51号の2の2とし、同様式の次に次の1様式を加える。

年度 固定資産（償却資産）課税台帳記載事項証明書

納税義務者の住所又は所在地	納税義務者の氏名又は名称
合計評価額（円）	
合計決定価格（円）	
合計課税標準額（円）	

上記のとおり固定資産課税台帳に記載されていることを証明します。

年 月 日

大津市長

印

年度 市県民税（非）課税（所得）証明書

	住 所	
	氏 名	年 月 日 生

年 月 日から 年 月 日までの所得等の状況です。						
合計所得金額	控除額合計	控除対象配偶者				
給与収入金額	所得控除額の内訳	扶養人数				
公的年金収入金額		特定扶養	人			
所得金額の内訳		老人扶養	人			
		内同居老人	人			
		16歳未満	人			
		その他扶養	人			
		障害者数				
		特別障害者	人			
		内同居特障	人			
		その他障害者	人			
		本人該当				
	未成年	特障	他障	寡婦	特寡婦	
	寡夫	勤学	家屋敷	事業所		

課税標準額		
税額の内訳		
	市民税	県民税
税額控除前所得割額		
税額控除額		
所得割額		
均等割額		
年税額		
備 考		

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

大津市長



この用紙は複製防止用紙又は複写防止の処理が施されています。公印は黒色の電子公印を使用しています。

様式第51号の2の4を次のように改める。

様式第51号の2の5から様式第51号の4の2までを削り、様式第51号の5を様式第51号の3とし、様式第51号の5の2を様式第51号の4とし、様式第51号の6を削り、様式第51号の6の2を様式第51号の5とし、同様式の次に次の1様式を加える。

軽自動車税納税証明書（継続検査用）

納税義務者住所			
納税義務者氏名			

車 両 番 号			
納 税 済 年 月 日	年 月 日	この証明書の有効期限	年 月 日
備考			

- 注 1 継続検査において自動車検査証の返付を受けようとする際に、この証明書を提示してください。
- 2 滞納が天災その他のやむを得ない事由によるものである場合には、備考欄にその旨記載されます。
- 3 賦課期日（4月1日）後に所有者の変更があった場合には、備考欄に変更後の所有者について賦課期日の属する年度においては課税がない旨記載されます。
- 4 この証明書の有効期限欄には、この証明書の交付後、最初に到来する納期限の前日が記載されます。

上記車両番号に係る軽自動車税は滞納がないことを証明します。

年 月 日

大津市長



この用紙は複製防止用紙又は複写防止の処理が施されています。公印は黒色の電子公印を使用しています。

様式第51号の7から様式第51号の9までを削る。
様式第52号を次のように改める。

様式第52号(第30条関係)

(第1葉)

公 大津市税領収済通知書										
加入者名	大津市会計管理者				口座番号	01010-7-960040			納付税額	
収納機関番号	25201									
通知書番号			賦課年度		対象年度		期別		納期限	

督促料 督手 数 料	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円	延滞金 延滞 金	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円	合計金額 合計 金額	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 円	領 収 日 付 印 (宛先)大津市会計管理者 上記のとおり領収しましたので通知します。
氏名						
コンビニ収納用						(御注意)バーコードがないもの、 バーコードが読み取れないもの、金 額を訂正したもの、合計金額が30 万円を超えたものはコンビニエンス ストアでは納付できません。

取りまとめ金融機関 滋賀銀行大津市役所出張所 この納付書はATMでの御利用はできません。
 取りまとめ店 〒539-8794 大阪貯金事務センター
 収納代行業者

(大津市/コンビニ本部保管)

(第2葉)

公 大津市税納付(入)書

加入者名	大津市会計管理者		
口座番号	01010-7-960040		
氏名			
賦課年度		対象年度	
宛名番号			
税目			
通知書番号/期別			
税額			円
督促手数料			円
延滞金			円
合計金額			円
納期限			

上記のとおり納付します。

領収日付印

--

(金融機関/コンビニ店舗保管)

公 大津市税督促状兼領収証書

住所・氏名

賦課年度		対象年度	
宛名番号			
税目			
通知書番号/期別			
税額			円
督促手数料			円
延滞金			円
合計金額			円
納期限			

大切に保存してください。
収納代行業者

(納入者(お客様)保管) (収入印紙不要)

加入者名	大津市会計管理者
講座番号	01010-7-960040

現在あなたの標記の税が左記のとおり未納となっておりますので、この納付者で、裏面記載の金融機関等にて至急に納付してください。

大津市長

印

左記金額を領収しました。

領収日付印

--

証券納付の場合、証券金額の支払がなかったときは本領収証書は失効します。

(第3葉)

期別	本 税	督促手数料	延滞金
年度 期			

延滞金は

現在の計算につき納付の日に再計算します。

様式第52号の2中

「 公 督促状兼領収証書」を「督促状兼領収証書 公」に、「宛名コード」を「宛名番号」に改め、「・納付場所」を削り、「右記の」を「上記の」に改め、「延滞金は 年 月 日現在で、 円と なりますが、納付の日に再計算します。」を削る。

様式第52号の3を削る。

様式第54号中「あて先」を「宛先」に、

宛 名 コ ー ド (納税通知書に記載)		を	宛 名 番 号 (納税通知書に記載)		に、
住 所 (所在地)			個 人 番 号 (又は法人番号)		
			住 所 (所在地)	電話番号	

「(電話)」を「電話番号」に改める。

様式第54号の2及び様式第55号中「あて先」を「宛先」に、

宛 名 コ ー ド (納税通知書に記載)		を	宛 名 番 号 (納税通知書に記載)		に
			個 人 番 号 (又は法人番号)		

改める。

様式第62号を次のように改める。

様式第62号（第42条関係）

市民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
 県民税 特別徴収

受付印 年度

整理番号

受付印 年度	大津市長 年 月 日 提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	氏名又は名称	印 担当者	氏名	特別徴収指定番号 宛名番号	年度	特別徴収指定番号 宛名番号	
			住所又は所在地						電話
			個人番号又は法人番号						

給与所得者	フリガナ	氏名	新姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降退職時 までの給与支払額
	生年月日	年 月 日生		円	月分 月分まで	円	年 月 日	1 転勤 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 その他()	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納付する)	円
	個人番号					円				控除社会保険料額
	住所	1月1日現在								円

給与所得者が新しい給与支払者（特別徴収義務者）による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地〒	特別徴収指定番号	左記特別徴収義務者へは月割額 月分から徴収するよう連絡済です。
名称		(電話 - -)	円を

給与等の支払を受けなくなった後の月割額（退職した月を除く。）の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括徴収	一括徴収する場合		徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	備考
	理由	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため	本人の印	月 日	円	円
	2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収の継続の希望がないため		月 日	円	円	左記の一括徴収した税額は____月分で 納入します。(翌月10日納期限)
一括徴収しない場合						
理由	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため 2 特別徴収の継続の希望があるため(転勤の場合も含む。) 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払がないため 4 死亡による退職のため					

旧特別徴収処理欄	年度	1 特別徴収義務者を変更 月分以降の月割額は 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他	点検
	年度	1 特別徴収義務者を変更 月分以降の月割額は 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他	点検

退職の日が一月一日から四月三十日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、必ず残税額をまとめて徴収してください。

（退職者については、この異動届出書とは別に、翌年の一月三十一日までに給与支払報告書（個人別明細書及び総括表）の提出が必要です。）

記載注意

- この届出書は給与支払報告に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月10日までにそれぞれ関係市区町村へ提出してください。
- この用紙はノーカーボン紙で3枚複写になっておりますので、カーボンは不要です。3枚複写されたものを3枚とも提出してください。
- 太線 で囲んでいる部分についてのみ記載してください。
- 「1月1日以降退職時までの給与支払額」欄には、退職により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時までに支払の確定した給与の額を、「控除社会保険料額」欄には、その年の1月1日から退職時までに給与から控除した社会保険料の額を記載してください。
- 「一括徴収」に関する記載は、次により記載してください。なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記載してください。
 一括徴収する場合は、理由欄の1又は2を で囲み、右の「徴収予定額」欄等に所要事項を記載するとともに1の場合には給与所得者の印を押印してください。一括徴収しない場合には、理由欄の該当する項目を で囲んで下さい。

税額決定 通知書

年度 市民税・県民税 納 税

あなたの税額をこの通知書のとおり決定しましたので地方税法第41条、第319条の2、第321条の7の5及び第321条の7の8並びに大津市市税条例の規定に基づき通知します。

年 月 日 大津市長 印

1 市民税及び県民税の合計年税額

市民税及び県民税の合計年税額		円
徴収方法ごとの年税額		
給与からの特別徴収の方法によって徴収する額	円	●
公的年金からの特別徴収の方法によって徴収する額	円	
普通徴収の方法によって徴収する額	円	

2 徴収方法ごとの内訳

普通徴収 口座振替又は納付書により納める方法です。

期 別	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
納 期 限	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
期別税額	円	円	円	円

（配当割額・株式等譲渡所得割額が充当される場合は、充当後の納付額を表示しています。）

口座情報	金融機関名	本店支店名
	預貯金種別	口座番号
	口座名義人	振替方法

個人情報保護のため口座番号の一部を「*」で表示しています。

公的年金からの特別徴収 公的年金支払の際に、支払者が徴収します。

法人番号	支払者名称	公的年金種類
------	-------	--------

年度	徴収月	年 4 月	年 6 月	年 8 月
		特別徴収税額	円	円
年度	徴収月	年 1 0 月	年 1 2 月	年 2 月
		特別徴収税額	円	円

年4月・6月の仮特別徴収の特別徴収税額に変更があり過納金が生じる場合は、差引額に応じて還付又は未納となっている税額へ充当させていただきます。詳細につきましては別途通知させていただきます。

年度	徴収月	年 4 月	年 6 月	年 8 月
		特別徴収税額	円	円

給与からの特別徴収 給与支払の際に、支払者が徴収します。
内訳については、給与支払者に通知していますので、支払者から明細を受け取り御確認ください。

3 所得・控除等の明細

収入・所得・特別控除・繰越損失等（円）			
給与収入金額 *	分離短期一般		分離譲渡所得の特別控除前の金額
公的年金収入金額 *	分離短期軽減		
営業等所得	分離長期一般		
農業所得	分離長期特定		
不動産所得	分離長期軽減		
利子所得	上場株式等に係る譲渡		上場株式等に係る損失
配当所得	一般株式等に係る譲渡		上場株式等の配当に係る損失
給与所得	上場株式等の配当		先物取引に係る損失
雑所得（年金）	先物取引		青色申告者等の純損失
雑所得（その他）	退職		居住用財産の譲渡に係る損失
総合譲渡一時所得	山林		雑損失
計			事務所・事業所課税
合計所得金額			

所得控除（円）		扶養親族該当区分							
雑損・医療費		配偶者		特 定		老 人		同 居 等	
社会保険料		一 般	老 人			一 般	16 歳 未 満	特 別 障 害	同 居 特 別 障 害
小規模企業共済									普 通 障 害
生命保険料									
地震（損害）保険料									
障害・寡婦（夫）・勤学									
配偶者									
配偶者特別									
扶養									
基礎									
計									

本人該当区分				
未 成 年	特 別 障 害	普 通 障 害	寡 婦（夫）	特 別 寡 婦
				勤 労 学 生

4 税額明細

区 分	課税標準額（円）	市民税額（円）	県民税額（円）
総所得			
分離短期譲渡			
分離長期譲渡			
株式・配当・先物・退職・山林			
税額控除前所得割額			
調整控除額			
配当控除額			
住宅借入金等特別税額控除額			
寄附金税額控除額			
外国税額控除額			
その他税額控除額			
配当割額・株式等譲渡所得割額控除額			
所得割額			
均等割額			
合計額			

5 配当割額・株式等譲渡所得割額

所得割より控除することができなかった配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額	円
配当割額又は株式等譲渡所得割額の合計年税額への充当額	円

お問合せ先	課税内容に関すること 市民税課 TEL 077-528-2721・2722 FAX 077-524-4944	納付方法等に関すること 収納課 TEL 077-528-2728 FAX 077-523-1409	お問合せ番号

様式第71号の2中

「

法人番号

税務官署処理年月日
年 月 日

を

「この用紙は複製防止用紙で黒色の電子公印を使用しています。

宛名番号

税務官署処理年月日
年 月 日

に

」

」

改める。

様式第72号を次のように改める。

様式第72号（第46条関係）

宛名番号 減免番号

年 月 日 提出

年度 市県民税減免申請書

現住所

1月1日現在 大津市

ふりがな 納税者
氏名 との続柄

生年月日 年 月 日生

電話 ()

(宛先)
大津市長



下記の事由により減免を申請します。

減免申請事由	<input type="text"/>
	<input type="text"/>
	<input type="text"/>
	<input type="text"/>

離職日(事業廃業日): 年 月 日 生活保護受給開始日: 年 月 日

疾病名又は心身障害の症状:
() 医師の診断書等(写し可)の添付が必要です。

収入金額合計(年間見込額): 円

1年間の収入状況内訳(見込)		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		収入額(給与)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
その他	(<input type="text"/>)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

注意事項 この申請においては、事由を証明する書類(写)を添付し、必要事項を記入の上、各納期限までに提出してください。

様式第78号（第51条関係）

年度 固定資産税(都市計画税)税額変更通知書兼納税通知書

下記のとおり変更しましたので通知します。本書のとおり納付してください。 年 月 日

大津市長 印

住所
(所在地)

氏名
(名称) 様

更正年度： 年度

更正事由：

物件理由：

		変更後(円)	変更前(円)	- 差引増減額	
課税標準額	固定資産税	土地			
		家屋			
		償却			
		合計			
	都市計画税	土地			
		家屋			
合計					
税 額	固定資産税				
	都市計画税				
	減 額				
	合 計				
期 別 納 税 限	1 期				
	2 期				
	3 期				
	4 期				
	随				
	随				
	随				
	随				

納付の際は、所定の納付書により、納付書に記載してある納付場所で納付してください。
課税の根拠

1 地方税法及び大津市市税条例の規定に基づき、固定資産（土地・家屋・償却資産）の所有者に、固定資産税・都市計画税（償却資産を除く。）が課せられます。

2 税額 固定資産税：固定資産税課税標準額 × 税率
 （税率 = 1.4%）
 都市計画税：都市計画税課税標準額 × 税率
 （税率 = 0.3%）

3 納税者は、この通知書の記載事項について不服があるときは、この処分があったことを知った日（この通知書を受け取った日）の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。また、この処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する判決を経た場合に限り、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として（大津市長が被告の代表者となります。）提起することができます（なお、判決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、判決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても判決がないとき 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるための緊急の必要があるとき その他判決を経ないことにつき正当な理由があるときのいずれかに該当する場合は、審査請求に対する判決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

各納期限までに税金を納付しなかった場合においては、督促及び滞納処分が行われるほか、大津市市税条例の定めるところによって督促手数料及び延滞金が徴収されます。

様式第81号中

宛 名 コ ー ド	
税 目	
標 識 番 号	
税 額	円
納 期 限	

宛 名 番 号	
税 目	
通 知 書 番 号	
車 種	
標 識 番 号	
税 額	円
納 期 限	
初 度 検 査 年 月	
燃 料 種 類	
税 率 特 例	

「お問い合わせ先」を「お問合せ先」に改める。
 様式第81号の2を次のように改める。

様式第81号の2（第53条関係）

軽自動車税納税通知書（口座振替用）

大津市長



次のとおり、軽自動車税をあなたの指定された口座から振り替えます。

金融機関名			
口座番号		名義人	

振替日	
-----	--

項番	通知書番号	車種	税額
		車両番号又は標識番号	
			円
			円
			円
			円
			円
合計			円

1 課税の根拠

地方税法第442条の2及び第445条並びに大津市市税条例の規定に基づき、4月1日現在の原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車の所有者又は使用者に軽自動車税が課せられます。

2 税率（1台につき）

備考 税率を記載し、裏面に納期限までに税金を納付しなかった場合において執られるべき措置並びにこの処分に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

様式第82号を次のように改める。

様式第82号 (第53条の 2 関係)

年度	(年度分)
軽自動車税		更正通知書

年 月 日

大津市長



下記のとおり税額更正 (決定) しましたので通知します。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に大津市長に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する判決を経た場合に限り、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に大津市を被告として (大津市長が被告の代表者となります。) 提起することができます (なお、判決があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、審査請求があった日の翌日から起算して3月を経過しても判決がないとき、処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるときその他判決を経ないことにつき正当な理由があるときは、審査請求に対する判決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

更正日	更正事由

車種		標識番号		
通知書番号	金融機関	種別	口座番号	口座名義人

区分	既決定分	更正 (決定) 分	差引増減額
年税額	円	円	円

年 月 日

大津市長



試乗標識番号	大津市	
使用者	住所所在地	
	氏名称	
有効期限	年 月 日	
<p>(備考) ・この証明書は、上記試乗標識番号を使用する際は、常に携帯してください。 ・市の徴税吏員が提示を求めることがあります。</p>		

様式第108号及び様式第109号中「あて先」を「宛先」に、「電話番号」を「電話番号
法人(個人)番号」に改める。

様式第110号中 「氏名」を「氏名
(名称)」を「(名称)
宛名番号」に改める。

附 則

この規則は、平成29年1月4日から施行する。